

平成20年度 環境調査結果

概要

大気汚染



市と県では、大気汚染や水質汚濁等に関する環境調査を行い、環境基準の達成状況の確認等を行っています。今回は、平成20年度調査結果の概要をお知らせします。

■大気汚染常時監視結果
市と県が、市内に一般環境大気測定局として一般局以下三局、自動車排出ガス測定局以下三局、浮遊粒子状物質・窒素酸化物・酸化炭素光化学オキシダントの測定を行っている項目のうち、光化学オキシダントにおいて、環境基準を満たしていませんでした。(左表)
なお、他の測定項目については、環境基準を達成しています。

■有害大気汚染物質調査結果
県が、国道43号沿道の自動車から排出が予想されるベンゼン等十二物質の有害大気汚染物質を、宮川小学校で調査を実施しました。環境基準が設定されている四項目については、いずれも環境基準を達成しています。
■アスベスト調査結果
県が、年に二回、一般環境として湖見小学校において実施した結果、不検出(〇・〇六)でした。
また、道路沿道として宮川小学校での測定の結果、不検出(〇・一一)でした。

■酸性雨調査結果
市が、朝日ヶ丘小学校で、雨水のpH調査を毎月行っています。その年平均値は五・〇でした。なお、県が実施した神戸での結果は、pH四・六でした。

■水質汚濁
■河川水質常時監視結果
県が、芦屋川二地点と宮川一地点で毎月一回、河川の水質測定を実施しました。一人の健康の保護に関する項目については、すべての地点で環境基準を満足しています。
■地下水質定期調査結果
県が、茶屋町地区で、経年的なモニタリングを行っています。定期的な実施している五地点では、テトラクロエチレン等五項目は、環境基準を達成しています。

■騒音・振動
市と県が、市内の国道・県道と主な市道において、自動車騒音・振動について調査しました。
騒音は、市道の芦屋川左岸線防湖堤線・山手線・宮川線の各調査地点で環境基準値を満たしていませんでした。
振動は、全調査地点で要請限度値を下回りました。

■白バラだより
皆さんは、関心を持って、今回の衆議院選挙に行かれましたか。もしかしたら、一票を入れることによって、何がかわるかもわからないという思いで行動に出た人が増えたのではないのでしょうか。
その結果、「政権交代」が実現しました。私たち一人一人の投票を通して、政治が大きく動いたのです。「政治に参加していない」と感じた方も、多いのではないのでしょうか。今回の選挙は、選挙への関心を政治への関心へ、そして日本の未来を選択し、国民自らの手で築いていくという意志を持つ機会となりました。
どんな魅力的な政策も、実現しなければ、絵空事、国民の生活を守るため、みんな力を合わせて、じっくりと厳しい目を持って見たいものです。
今後は、「私の一票がどう生かされたか」を監視していく、大きな責任があるのではないのでしょうか。
問い合わせ 選挙管理委員会 ☎3821000

■表1 大気汚染常時監視測定局の測定結果

測定項目	項目	単位	年度	一般局		自排局		環境基準	
				朝小局	湖小局	打小局	打出局		宮小局
二氧化硫	1日平均値の2%除外値	ppm	20	-	0.007	0.006	0.006	0.006	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。日平均値の2%除外値と比較して評価する。ただし0.04ppmを超える日が2日以上連続する場合は、非達成(長期的評価)
			19	0.005	0.007	0.006	0.011	0.011	
二氧化硫	1日平均値の年間98%値	ppm	20	0.027	0.045	0.041	0.059	0.059	1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること
			19	0.030	0.045	0.043	0.059	0.057	
浮遊粒子状物質	1日平均値の2%除外値	mg/m ³	20	0.053	0.055	0.049	0.050	0.049	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。日平均値の2%除外値と比較して評価する。ただし、2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)
			19	0.071	0.065	0.066	0.068	0.072	
一酸化炭素	1日平均値の最高値	ppm	20	-	-	-	1.2	-	1時間値の1日平均値が、10ppm以下であること
			19	-	-	-	1.3	1.4	
光化学オキシダント	1時間値の最高値	ppm	20	0.124	-	-	-	-	1時間値が0.06ppm以下であること
			19	0.117	-	-	-	-	

※上表の朝小局は朝日ヶ丘小学校、湖小局は湖見小学校、打小局は打出浜小学校にそれぞれ設置した局です。また、打出局は打出消防分団・宮小局は宮川小学校に設置した局です。「下線」は環境基準の非達成を、「-」は、未測定を示しています。

自然災害に備えるフェニックス共済

地震・水害などの自然災害に備えるためにも、フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)に、ぜひご加入ください。
《負担額・給付金》※マンション共用部分で管理組合も加入できます。
■負担金 ①持ち家の場合年額5,000円 ②管理組合 全体年額2,400円×マンションの住戸数 複数年一括支払いによる割引があります。
■給付金 ①持ち家 再建・購入600万円/全壊で補修200万円/大規模半壊で補修100万円/半壊で補修50万円/再建・購入・補修をしない場合10万円 ②管理組合 全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建300万円×新たなマンションの住戸数/全壊で補修100万円×加入時の住戸数/大規模半壊で補修50万円×加入時の住戸数/半壊で補修25万円×加入時の住戸数
《申し込み》 県庁・県出先機関・市役所(住宅課)・郵便局等にある加入申込書に必要事項を記載し、郵送で県住宅再建共済基金(☎078-362-9400)へ。
問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

「簡易耐震診断」申し込み受け付け中

住宅の地震に対する安全性を確認するため、申込者のわずかな負担で、簡易耐震診断を受ける(着先順)ことができます。
また、診断の結果耐震性が劣ると診断され、耐震改修工事を行う場合、市と県の両方から工事金額の一部について補助が受けられます。
■対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(既実施者を除く) ■個人負担額 3,000円(木造戸建て住宅) ■申し込み 所定の申込書(市ホームページからも印刷可)に必要事項を記載し、本年12月末までに下記へ
問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

太陽光発電相談指導センター設置

県では、温室効果ガス排出量のより効果的な削減実現のため、太陽光発電システムの導入へのさまざまな相談にきめ細やかに対応する「太陽光発電相談指導センター」と、中小事業所におけるCO₂削減対策の指導やCO₂削減協力事業の計画策定等を支援する「CO₂削減協力事業相談センター」のワンストップ窓口を、7月30日(木)から「R神戸駅前ひょうごエコプラザ」(神戸クリスタルタワー5階)に開設しています。
太陽光発電の補助金は、下記で受け付けています。詳細については、太陽光発電普及拡大センター(HP: http://www.jp-pec.or.jp)をご覧ください。
問い合わせ 太陽光発電相談指導センター ☎078-371-6000

障がい者とのふれあい市民運動会

障がいのある人と一緒に、さわやかな汗を流しませんか。
＜雨天中止＞
■日時 11月1日(日) 午前10時～午後0時30分
■会場 総合公園陸上競技場
どなたでもご参加いただけます。事前の予約は、下記へ。
天候による開催の可否については、当日の午前7時に決定します。
問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2178

教育委員会からのお知らせ

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

小学校入学前健康診断

平成22年度小学校入学予定者(平成15年4月2日～16年4月1日生まれ)の保護者のかたに、「就学通知書兼健康診断通知書」を10月中旬ごろまでに郵送します。指定された日時に、通知書・母子手帳を持参の上、指定校で健康診断を受けてください。

なお、次のいずれかに該当するかたは、教委管理課へお問い合わせください。
* 指定日に都合の悪いかた
* 住民登録地と居住地が異なるかた
* 外国籍で市立小学校に入学を希望するかた
* 大原町・上宮川町・養正町にお住まいで、岩園小学校に入学を希望するかた
* 前田町・清水町にお住まいで、精進小学校に入学を希望するかた
* 陽光町8番20号(エスロード陽光町)にお住まいで、浜風小学校に入学を希望するかた

精進小学校	11月5日(木)
宮川小学校	11月12日(木)
山手小学校	10月27日(火)
岩園小学校	10月27日(火)
朝日ヶ丘小学校	10月27日(火)
潮見小学校	10月28日(水)
打出浜小学校	10月27日(火)
浜風小学校	10月26日(月)

* いずれも、午後1時30分～

小中学校の指定校の変更・区域外就学許可基準

教育委員会では、市立の小・中学校への就学について、住所地により定められた校区に基づき、学校を指定しています。しかし、下記のような特別な事情がある場合には、保護者の申し出により、指定校以外の学校への就学が認められる場合があります。詳しくは、教委管理課へお問い合わせください。

届出の種類	対象学年	許可期間	添付書類
校区外へ引越しをしたが、そのまま現在の小中学校での就学を希望する場合	小学校	1～4年生 学年末まで 5～6年生 卒業まで	・住民異動届の写し ・市民課で発行された「就学通知書」
	中学校	1年生 学年末まで 2～3年生 卒業まで	・売買契約書、賃貸契約書等の写し(引渡予定日・場所等を確認できる部分)
校区内に引越す予定で、あらかじめ就学を希望する場合	全学年	引越予定日の属する学期の初めから	・保護者の申立兼誓約書 ・居住の実態が確認できる書類
		理由が解消されない場合	・保護者の申立兼誓約書 ・居住の実態が確認できる書類
やむを得ない理由により、住民票と実際の居住地での就学を希望する場合	全学年	実際に児童・生徒が保護者以外の者の家で起居させ、そこから通学する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・同居している親代わりの者からの申立兼誓約書 ・児童・生徒の居住が確認できる書類
		その理由の存続する期間	・学校長の副申書 ・病気の場合は、診断書
区画整理等の行政の都合で、住居を移転した場合	全学年	その理由の存続する期間	・居住証明書
		その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・店舗等の場所およびその実態が確認できる書類
保護者が住居以外で商売をしており、店舗等から通学する場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・祖父母等からの申立兼誓約書 ・保護者の在職証明書
		その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・祖父母等からの申立兼誓約書 ・保護者の在職証明書

※いずれの場合も、保護者の責任のもと通学の安全が確保できる場合に限ります。※原則として毎年申請が必要です。※ケースにより添付書類が異なる場合があります。

芦屋の人



撮影・桑田敬司(ハナヤ勤兵衛)

私は、武庫郡精進村三糸為ノ前今の三糸南町で生まれました。その家は、父・幸吉が大正時代に建てたものでしたが、私は誕生以来、慶応義塾大学に学んだ二年間を除き、少年時代も結婚後も、ずっと芦屋に住んできました。ですから、昭和三年の阪神大水害や、昭和二年の空襲も、ここで経験しています。私が小学三年生のとき、昭和十五年十一月十日、それまで精進村だったのが芦屋市になりました。その時、私は子ども心に「今日から手紙の住所を、芦屋市と書ける」と、何だかうれしかったですね。その年は、皇紀二六〇〇年でもあったので、まちは旗行列が

出たり、とてにぎやかでしたよ。中学生になると、二年間は学徒動員でプロペラの部品ばかり作らされていましたが、戦前・戦後の芦屋は極めて文化度の高い、ほのぼのとした、いいまちだったと思います。父は、ここに住み、祖父の興した八木商店(現ヤキ)の顧問や、鐘淵紡績で工場長をしていますが、戦後は衆議院・参議院にそれぞれ二回当選し、それこそ私財をなげくって政治家として生き人でした。その生家も、山手幹線の計画に庭のほとんども含まれていた。平成四年に平田町へ引越しました。でもまさか、ここで、あの阪神淡路大震災に遭つたことになるなんて、考えもしなかつた。人生で三度も

ほのぼのとしたこの芦屋で 人との出会いを大切に!



大きな災難に遭遇するとはね……。今年三月、父のことを覚えていた佐用町の九十歳になる女性が、朝日新聞の「声」欄に、後に国会議員となつた父のことを、最後に国会議員と治と金が問題になつていて、よく政治家となつてから、今の政治家は家となつてから、今の政治家は歳費を返上していた、国の困難時にはそんな人を罵るべき」とか、すごいぶん父を褒めてくださっていました。私はその記事を見て、父は本当に心の通じ合うおつきあひをしていたんだなと、つくづく思いました。私がこの春まで理事長を務めていた芦屋カンツリー倶楽部は、昭和二十五年に平田町で発足した社団法人です。私もその芦屋背山ゴルフ場の建設計画は、すでに戦後間もないころか

ら、猿村市長や関西の財界人たちが考えていたというから驚きますね。だって、そのころはまだ世間では食べることも困つて、いた時代でしたからね。本当に、文化度の高いまちだなと思います。私も、定年後は芦屋への恩返しになればと思つて、カンツリー倶楽部で、「市民ゴルフ大会」や山の清掃活動、また音楽会も始めました。願わくば、今後も芦屋が文化を重んじながら、自然も随所に残っているほのぼのとした芦屋の景観を大切に残していってほしいものだと思つています。

出産育児一時金の「支給額」と「支払方法」が変わりました

「出産育児一時金」は、国民健康保険の被保険者のかたが出産されたときに、一時金が給付される制度です。平成21年10月1日から23年3月31日までの間、産科医療補償制度に加入する病院等

で出産した場合42万円(加入していない病院等の場合は39万円)が給付されます。本年10月1日以降は、原則として、医療保険者から病院等に直接支払われる仕組み(直接支払制度)に変わりました。手続き方法など、詳しくは、病院等でご確認ください。

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035

芦屋で育った世界的音楽家・貴志康一をご存じですか? 貴志康一 生誕100年記念演奏会 ～尾高尚忠と共に～



貴志康一

貴志康一と尾高尚忠は共に、作曲家・指揮者として功績を残し、早世しました。尾高尚忠は、貴志康一の没後すぐに行われた「追悼演奏会」を指揮し、まもなく亡くなった人です。この演奏会で、一緒に2人の音楽の響きに浸り、楽しみ、不世出の2人の偉業をしのびたいと思います。
■日時 11月19日(木)午後6時30分開演(6時間開場) ■会場 ルナ・ホール ■出演 豊田喜代美(ソプラノ)・伊藤亮太(バイオリン)・尾高遼子(ピアノ)・小坂圭次(ピアノ) ■曲名 《歌曲》貴志康一作曲「かもめ」「天の原」「赤いかんざし」「かごかき」「富士山」「力車」・尾高尚忠作曲「落葉松」「ひんがしの」/《バイオリン曲》貴志康一作曲「竹取物語」「龍」「月」「花見」/《ピアノ曲》尾高尚忠作曲「みだれ」2台のピアノのためのカプリッチョ ■チケット 2,500円(当日3,000円) ■発売所 市役所売店・市民センター事務局・グリル兼平・チケットぴあ(コード337-595)

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

【貴志康一MEMO】 <1909.3.31～1937.11.17>

母の実家の仙洞洞料屋敷西尾邸で産声をあげる。父方の祖父は代々式部卿を務め、後にメリヤス業で成功した裕福な大商家という恵まれた環境で育つ。芦屋市浜屋町に転居後、神戸市の深江文化村でミハル・ウェクスラーに直接バイオリンを師事。旧制甲南高等学校中退後、ジュネブ音楽院を優秀な成績で修了。その後、ベルリン高等音楽学校でカール・フレッシュの教室に入る。1929年、1710年製のストラディヴァリウスを購入。3度のヨーロッパ留学の中でも、特に1932～35年のベルリン滞在中に作曲家・指揮者として活躍し、同時期にドイツテレフンケン社に自作作品19曲を貴志自身の指揮でベルリン・フィルハーモニー管弦楽団と録音した。またフルトヴェングラーとも親交があったことで知られる。バイオリニストから作曲・指揮者に転向したと言われるが、作曲・指揮活動で多忙になつたからもバイオリニストとしての活動も諦めてはいなかった。1935年に帰国した後は指揮者などとして活躍するが、1937年11月17日、28歳の若さで夭折した。貴志の墓は、京都市右京区にある妙心寺徳義院にある。